

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

新潟県信用組合

新潟県信用組合は、お客さまの資産形成に資する金融商品・サービスの提供にあたり、お客さま本位の業務運営を行うため、下記の方針を定め実践してまいります。

当組合は、この方針に係る取組状況を定期的に公表するとともに、より良い業務運営を実現するため、定期的にこの方針を見直してまいります。

記

1. お客さまの最善の利益の追求
 - ・当組合は、高度の専門性と職業倫理をもって、お客さまに対して誠実かつ公正に業務を行い、良質なサービスを提供することにより、お客さまにとって最善の利益が図られるよう努めてまいります。
 - ・継続的に職員教育やサービスの改善に努めることで「お客さま本位の業務運営」が企業文化として定着するよう努めてまいります。
2. 利益相反の適切な管理
 - ・当組合は、別に公表しております「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益が不当に損なわれることのないよう、適切に対応してまいります。
3. 手数料等の明確化
 - ・当組合は、お客さまが負担する手数料やその他の費用について、透明性を向上させ、わかりやすい説明に努めてまいります。
4. 重要な情報のわかりやすい提供
 - ・当組合は、お客さまにとって身近な金融機関として販売・推奨等を行う金融商品・サービスの基本的な利益・損失・取引条件等の重要な情報をわかりやすく丁寧に説明するよう努めてまいります。
 - ・特にお客さまの金融知識や取引経験等に応じ、重要な情報をご理解いただくために、わかりやすい言葉を用いる等丁寧な説明を行ってまいります。
5. お客さまにふさわしいサービスの提供
 - ・当組合は、お客さまの金融知識・取引経験・資産状況・取引目的・ニーズを把握し、お客さまの立場に立ち、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供に努めてまいります。
 - ・金融商品をご契約いただいたお客さまには、経済環境や市場動向を踏まえ、お客さまのお役に立てる情報提供により、アフターフォローを行ってまいります。
6. 当組合職員に対する適切な動機づけの枠組等
 - ・当組合は、職員一人ひとりが本基本方針に基づき、お客さまの最善の利益の追求を第一に考えて行動するよう、職員教育の徹底に努めてまいります。
 - ・職員に対する動機づけを図るために、お客さま本位の業務運営の取組みを業績評価に反映させる体系整備に努めてまいります。